

令和3年度

運輸安全マネジメントに関する計画について

★ 経営理念

当社は、地域の皆様から信頼される健全な企業として、安全輸送を第一に掲げ良質な接遇とサービスを提供いたします。

1. 輸送の安全に関する方針

- (1) 安全確保の最優先がバス事業者の使命であることを深く認識し、社長及び役員・社員一同が安全確保に最善の努力を尽くす。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程を遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行する。
- (3) 安全管理体制を適切に維持するために不断の確認を励行する。
- (4) 輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

2. 輸送の安全に関する施策

- (1) 関連法令及び安全管理規定の遵守

3. 輸送の安全に関する重点目標

- (1) 重大事故の絶無
- (2) 有責事故前年比減を目指します。
- (3) 車間距離保持、追突事故の絶無
- (4) 右左折時一旦停止又は最徐行の徹底

4. 輸送の安全に関する計画

- (1) 安全輸送とサービス向上の取組みについて
 - ①春の安全輸送運動(令和3年4月6日~4月15日)
 - ②夏の安全輸送運動(令和3年7月13日~7月22日)
 - ③秋の安全輸送運動(令和3年9月21日~9月30日)
 - ④初冬期の安全輸送運動(令和3年11月13日~11月20日)
 - ⑤年末年始の安全輸送運動(令和3年12月1日~令和4年1月31日)
 - ⑥「道北バス社内交通安全」週間(毎月1日~7日)
 - ⑦道民交通安全の日(毎月15日)
 - ⑧JRバス安全輸送冬道対策(冬道走行訓練)(未定)

- (2) 安全な運行管理の徹底
 - ①運行管理者(補助者含)による厳正な点呼の執行 (対面点呼・起立点呼)
 - ②覚せい剤等薬物検査の実施
- (3) 健康管理の重要性
 - ①年2回の定期健康診断の実施と診断結果による個別指導の実施
 - ②インフルエンザ予防接種の受診
- (4) 情報の伝達・共有化の強化
 - ①輸送の安全に関する情報の連絡体制の確立
- (5) 燃費向上の乗務員教育
 - ①研修車を活用した燃料節約運転教習の実施
- (6) 確実な車両点検整備の実施
 - ①適切な整備・保守管理の徹底
- (7) 安全管理要員による教育、訓練の充実・強化
 - ①各種講習会及びセミナーの参加
- (8) 経営トップ及び役員による早朝抜打ち点呼の実施(月1回)
 - ①適切な点呼執行状況等の確認
- (9) ドライブレコーダー・デジタルタコグラフの分析
 - ①分析結果に基づく再発防止に向けた個別指導教育
- (10) 外部講師による教育
 - ①事故防止に関する教育
- (11) AED 講習
- (12) ヒヤリハット情報の収集方法の検討、活用
- (13) 苦情処理簿の適切な保管、活用

5. 輸送の安全に関する教育・研修計画 P-4

6. 輸送の安全に関する投資予算

・無事故表彰制度	
個人表彰該当者	150万円
グループ表彰(10班)	100万円
・運転者適性・適齢診断受診	20万円
・外部機関講習会	15万円
・インフルエンザ予防接種	35万円
・セーフティラリー参加	10万円
・薬物検査(覚せい剤等)	15万円
・スタットレスタイヤの導入	2000万円

・ SAS 検査（簡易睡眠時無呼吸検査）	13 万円
・ 非接触検温計	5 万円
・ 脳ドック検診	30 万円
・ コロナ対策費	300 万円

総額 2693 万円

7.安全統括管理者及び安全管理規定

- ・ 安全統括管理者 取締役 福内 直樹
- ・ 安全管理規定 P-5~P9

8.輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

- ・ 輸送の安全に関する組織図 P-10
- ・ 事故・災害等に関する報告連絡体制 P-11
- ・ 担当責任部署 P-13

9.貸切バス事業者安全性評価認定制度

- （二つ星）取得予定 2021 年 4 月申請
- 2021 年 12 月下旬認定予定